

経 済 産 業 省

20151002情局第1号
平成27年10月5日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長 殿

経済産業省商務情報政策局長



タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長から平成27年10月2日付け警察庁丙組組企発第262号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

警察庁によると、当該要請の趣旨は、外務大臣が平成27年10月2日付け外務省告示第340号によりタリバーン関係者等のリストの改正（別表）を行ったところ、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号。以下、犯罪収益移転防止法）第8条に基づく疑わしい取引の届出義務を徹底されたいというものです。

ISIL及びその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について、犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行の徹底を求めるものです。

なお、シリアにおける邦人殺害事件やチュニジアにおけるテロ事件が発生するなど最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、貴会会員に対し一層の周知徹底されるようお願いいたします。

象と件名・タリ国際連合安全保障理事会決議に基づき、資産凍結等の措置の対

○ 外務省告示第百四十号

外務省告示第百三十二号及び平成二十七年第三百二十七号第一二六七号、

を含まれる関係の告示に關し、国際連合安全保障理事会決議第一二六七号、

第一九八号及び第一九八号に基き設立された各理事会委員会が平

成十九年九月一日に九八号決定等に基き、同理事会決議第一二六七

号（b）及び第一三九号（c）第一三九号（a）に定められた措置の対

象となる。個人及び団体の一部を別表のとおり改正する。

正 4 別表の成十七年十月二日、

す 8 平成一七、一、九、四、七、六、二、九、一、八、〇、三、三、

る 2 及び、

、

外務大臣、岸田文雄

を次のよう

に改

(別表)

次のとおり改正する。

【アル・カーイダと関係を有する個人】

165. ビラル・ビン・マルワン

BILAL BIN MARWAN

称号:不明

役職:不明

生年月日:1947年

出生地:不明

国籍:不明

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2001年1月25日

その他の情報:ウサマ・ビン・ラーデン上級副官(Senior lieutenant of Usama Bin Laden)。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月21日に終了した。

279. マフムード・スルタン・バシール・ウッディン(別名:(a)マフムード・スルタン・バシルッディン(b)メクムード・スルタン・バシルッディン(c)メフムード・バシール・ウッディン博士)

MAHMOOD SULTAN BASHIR-UD-DIN (a.k.a. (a)Mahmood, Sultan Bashiruddin(b)Mekmud Sultan Baishiruddin (c)Mehmood Dr. Bashir Uddin)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1937年~1945年

出生地:不明

国籍:パキスタン

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:Street 13, Wazir Akbar Khan, Kabul, Afghanistan

国連制裁委員会による指定日:2001年12月24日

その他の情報:安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月1日に終了した。

280. マジード・アブドゥル・チョウドリー(別名:(a)マジード・アブドゥル (b)マジード・

チョウドリー・アブドウル(c)マジド・アブドウル)

MAJEED ABDUL CHAUDHRY (a.k.a. (a)Majeed, Abdul (b)Majeed Chaudhry Abdul (c)Majid, Abdul)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1938年又は1939年4月15日

出生地:不明

国籍:パキスタン

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2001年12月24日

その他の情報:安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月1日に終了した。

482. 削除

532. ルーベン・ペスタノ・ラビリア・ジュニア(別名:(a)ルーベン・ラビリア(b)シェイク・オマル(c)ミレ・D・ラビリア(d)レイムンド・ラビリア(e)ラモ・ラビリア(f)マイク・デ・ラビリア(g)アブドゥッラー・ムッダリス(h)アリ・オマル(i)オマル・ラビリア(j)オマル・ラベリア(k)ソー(l)エソ(m)ジュンジュン)

RUBEN PESTANO LAVILLA, JR (a.k.a.: (a)Reuben Lavilla (b)Sheik Omar (c)Mile D Lavilla (d)Reymund Lavilla (e)Ramo Lavilla (f)Mike de Lavilla (g)Abdullah Muddaris (h)Ali Omar (i)Omar Lavilla (j)Omar Labella (k)So (l)Eso (m)Junjun)

称号:Sheik (シェイク)

役職:不明

生年月日:1972年10月4日

出生地:Sitio Banga Maiti, Barangay Tranghawan, Lambunao, Iloilo, Philippines

国籍:フィリピン

旅券番号:(a)フィリピン旅券 MM611523 (2004年) (b)フィリピン旅券 EE947317 (2000-2001年) (c)フィリピン旅券 P421967 (1995-1997年)

ID番号:不明

住所:10th Avenue, Caloocan City, Philippines

国連制裁委員会による指定日:2008年6月4日(2008年9月16日及び2011年12月13日に改訂)

その他の情報:ラジャ・ソレイマン運動(534. に指定した団体)の精神的指導者。カ

ダフィ・アブバカル・ジャンジャラニ(454. に指定した個人)と関係を有している。2011年5月時点でフィリピンにおいて拘留されている。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年5月13日に終了した。

576. ムハンマド・アブダッラー・ハサン・アブー・アル・ハイル(別名:(a)モハンメド・アブドゥッラー・ハッサン・アブル・ハイル(b)ムハンマド・アブダッラー・ハッサン・アブー・アル・ハイル (c)ムハンマド・ビン・アブドゥッラー・ビン・ハムド・アブー・アル・ハイル (d)アブダッラー・アル・ハラビー(e)アブダッラー・アル・ハラビー・アル・マダニ(f)アブダッラー・アル・マッキ(g)アブダッラー・エル・ハラビー(h)アブドゥッラー・アル・ハラビー(i)アブー・アブダッラー・アル・ハラビー(j)アブー・アブダッラー・アル・マダニ(k)ムハンナド・アル・ジャダーウィー)

MUHAMMAD ABDALLAH HASAN ABU-AL-KHAYR (a.k.a.: (a)Mohammed Abdullah Hassan Abul-Khair (b)Muhammad Abdallah Hasan Abu-al-Khayr (c)Muhammad Bin- 'Abdullah Bin-Hamd Abu-al-Khayr (d)Abdallah al-Halabi (e) 'Abdallah al-Halabi al-Madani (f)Abdallah al-Makki (g)Abdallah el-Halabi (h)Abdullah al-Halabi (i)Abu 'Abdallah al-Halabi (j)Abu Abdallah al-Madani (k)Muhannad al-Jaddawi)

称号:不明

役職:不明

生年月日:(a)1975年6月19日 (b)1975年6月18日

出生地:Al-Madinah al-Munawwarah, Saudi Arabia

国籍:サウジアラビア

旅券番号:サウジアラビア旅券 A741097 (1995年11月14日発行、2000年9月19日失効)

ID番号:サウジアラビア国民ID番号 1006010555

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2010年8月24日

その他の情報:サウジアラビア政府の2009年指名手配者85名のリストに掲載されている。

【アル・カーイダと関係を有する団体】

176. アデン・イスラム軍

ISLAMIC ARMY OF ADEN

旧称:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2001年10月6日

その他の情報:安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年7

月9日に終了した。

194. ラビタ・トラスト

RABITA TRUST

旧称:不明

所在地:(a)Room 9a, 2nd Floor, Wahdat Road, Education Town, Lahore, Pakistan (b) Wares Colony, Lahore, Pakistan(リスト掲載時点)

国連制裁委員会による指定日:2001年10月17日(2012年3月21日及び2015年6月18日に改訂)

その他の情報:パキスタンにおいて活動が禁止されている。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月21日に終了した。

333. ベネヴォランス・インターナショナル・ファウンデーション(別称:(a)アル・ビル・アル・ダワリア(b)BIF(c)BIF-USA(d)メツドナロドニ・ブラゴトヴォリテルニール・ファン
ド)

BENEVOLENCE INTERNATIONAL FOUNDATION (a.k.a.: (a)Al Bir Al Dawalia (b)BIF (c)BIF-USA (d)Mezhdunarodnyj Blagotvoritel' nyl Fond)

旧称:不明

所在地:(a)8820 Mobile Avenue, IA, Oak Lawn, Illinois, 60453, United States of America (b)P.O. Box 548, Worth, Illinois, 60482, United States of America (c)(以前の所在地) 9838 S. Roberts Road, Suite 1W, Palos Hills, Illinois, 60465, United States of America (d)(以前の所在地) 20-24 Branford Place, Suite 705, Newark, New Jersey, 07102, United States of America (e)P.O. Box 1937, Khartoum, Sudan (f)Bangladesh (g)Gaza Strip (h)Yemen

国連制裁委員会による指定日:2002年11月21日(2003年1月24日、2011年4月28日及び2012年5月18日に改訂)

その他の情報:雇用ID番号(米国)は 36-3823186。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月22日に終了した。

534. ラジャ・ソレイマン運動(別称:(a)ラジャ・ソレイマン・イスラム運動(b)ラジャ・ソレイマン革命運動)

RAJAH SOLAIMAN MOVEMENT (a.k.a.: (a)Rajah Solaiman Islamic Movement (b)Rajah Solaiman Revolutionary Movement)

旧称:不明

所在地:(a)Barangay Mal-Ong, Anda, Pangasinan Province, Philippines (b)Sitio Dueg, Barangay Maasin, San Clemente, Tarlac Province, Philippines (c)Number 50, Purdue

Street, Cubao, Quezon City, Philippines

国連制裁委員会による指定日: 2008年6月4日(2011年12月13日に改訂)

その他の情報: ヒラリオン・デル・ロザリオ・サントス三世(529. に指定した個人)によって創立され、率いられる。アブ・サヤフ(167. に指定した団体)、ジュマ・イスラミーヤ(332. に指定した団体)及びカダフィ・アブバカル・ジャンジャラニ(454. に指定した個人)と関係がある。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年5月13日に終了した。

591. パキスタン・タリバーン運動(別名:(a)テフリキ・タリバーン・パキスタン (b)テフリーケ・タリバーン (c)パキスタニ・タリバーン (d)テフリーケ・タリバーン

TEHRIK-E TALIBAN PAKISTAN (TTP) (a.k.a.:(a)Tehrik-I-Taliban Pakistan (b)Tehrik-e-Taliban (c)Pakistani Taliban (d)Tehreek-e-Taliban)

旧称: 不明

所在地: 不明

国連制裁委員会による指定日: 2011年7月29日(2015年6月15日に改訂)

その他の情報: パキスタン・タリバーン運動は、アフガニスタン・パキスタン国境沿いの部族地域に拠点を置いている。2007年に組織され、指導者はマウラナ・ファズルッラー(691. に指定した個人)。